

～派遣労働者数は40,570人（前年度比8.8%減）で全国6位～

静岡県内の労働者派遣事業の状況（平成25年6月1日現在）

静岡労働局では、「労働者派遣事業報告書」（平成25年6月1日現在の状況報告）集計結果をまとめましたので公表します。

「労働者派遣事業報告書」は、「労働者派遣法（※）」に基づき派遣元事業主に対し、6月1日現在の運営状況についての報告書を厚生労働大臣に提出するよう定めています。

（※）労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）

【平成25年6月1日現在の状況確報版概要】（※1）

1 派遣労働者数（※2）	40,570人	（対前年度比	8.8%減	（※3）
（1）一般労働者派遣事業				
（※4） 常用雇用労働者	15,946人	（対前年度比	19.9%減	①
常用雇用以外の労働者	11,728人	（同	1.0%減	②
（2）特定労働者派遣事業				
常用雇用労働者	12,896人	（同	1.2%増	③
2 製造業務に従事した派遣労働者数	18,671人	（対前年度比	8.2%減	
（1）一般労働者派遣事業				
常用雇用労働者	7,128人	（対前年度比	22.9%減	
常用雇用以外の労働者	4,761人	（同	1.7%減	
（2）特定労働者派遣事業				
常用雇用労働者	6,782人	（同	8.4%増	
3 政令業務に従事した派遣労働者数	11,167人	（対前年度比	12.1%減	
（1）一般労働者派遣事業				
常用雇用労働者	5,034人	（対前年度比	27.9%減	
常用雇用以外の労働者	2,617人	（同	12.0%増	
（2）特定労働者派遣事業				
常用雇用労働者	3,516人	（同	4.0%増	
4 その他（一般事務、営業、販売等）	10,732人	（対前年度比	6.3%減	
（1）一般労働者派遣事業				
常用雇用労働者	3,784人	（対前年度比	2.9%増	
常用雇用以外の労働者	4,350人	（同	6.8%減	
（2）特定労働者派遣事業				
常用雇用労働者	2,598人	（同	16.4%減	

<都道府県別状況>

1	東京都	402,985
2	大阪府	139,277
3	愛知県	107,750
4	神奈川	76,767
5	福岡県	48,015
6	静岡県	40,570
7	埼玉県	38,321
8	兵庫県	34,692

(※1) 平成25年6月1日現在の状況について、派遣元事業所における事業運営状況を集計したものである。

(※2) 「派遣労働者数」は、一般労働者派遣事業での「常時雇用労働者数」と「常時雇用以外の労働者」に特定労働者派遣事業での「常時雇用労働者」を合計した人数 ①+②+③

(※3) () 内は、平成24年度報告(確報値)との比較による増減比

(※4) 常時雇用される労働者とは、期限の定め無く雇用されている労働者、一定期間を定めて雇用される労働者であって、1年を超えて雇用されている労働者、1年を超えて雇用される事が見込まれる労働者

○ 一般労働者派遣事業と特定労働者派遣事業とは

労働者派遣事業は、一般労働者派遣事業(許可)と特定労働者派遣事業(届出)の2種類がある。

- ・一般労働者派遣事業は、派遣労働者が1人でも登録型や臨時・日雇の労働者を派遣する事業。
- ・特定労働者派遣事業は、派遣労働者が常時雇用される労働者のみを派遣する事業。

表1 労働者派遣事業所数の推移

(単位：所、%)

	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度
一般	805	762	684	611	577	530
対前年比	12.6	▲5.3	▲10.2	▲10.7	▲5.6	▲8.1
特定	1,435	1,568	1,594	1,678	1,765	1,829
対前年比	28.6	9.3	1.7	5.3	5.2	3.6
合計	2,240	2,330	2,278	2,289	2,342	2,359
対前年比	22.3	4.0	▲2.2	0.5	2.3	0.7

※ 各年度の5月末現在の事業所数

○政令業務について(法第40条の2第1項第1号)

次のイ又はロに該当する業務であつて、当該業務に係る労働者派遣が労働者の職業生活の全期間にわたるその能力の有効な発揮及びその雇用の安定に資すると認められる雇用慣行を損なわないと認められるものとして政令で定める業務

イ その業務を迅速かつ的確に遂行するために専門的な知識、技術又は経験を必要とする業務

ロ その業務に従事する労働者について、就業形態、雇用形態等の特殊性により、特別の雇用管理を行う必要があると認められる業務

政令第4条第1項各号に掲げる業務

1号	ソフトウェア開発関係	11号	添乗関係
2号	機械設計関係	12号	受付・案内関係
3号	事務用機器操作関係	13号	研究開発関係
4号	通訳、翻訳、速記関係	14号	事業の実施体制の企画、立案関係
5号	秘書関係	15号	書籍等の制作・編集関係
6号	ファイリング関係	16号	広告デザイン関係
7号	調査関係	17号	OA インストラクション関係
8号	財務関係	18号	セールスエンジニアの営業、金融商品の営業関係
9号	貿易関係		
10号	デモンストレーション関係		

政令第5条各号に掲げる業務

1号	放送機器操作関係	6号	インテリアコーディネータ関係
2号	放送番組等の制作関係	7号	アナウンサー関係
3号	建築物清掃関係	8号	テレマーケティングの営業関係
4号	建築設備運転等関係	9号	放送番組等における大道具・小道具関係

※号番号は報告時点の法令に基づき記載している

<静岡県> ー確報値ー

○ 常時雇用・常時雇用以外、業務別派遣労働者数の内訳（H25.6.1現在）

（総数40,570人）

<p>政令業務 ※通訳、秘書、 機械設計の業務等 (11,167人)</p>	8,550人	2,617人
<p>製造業務 (18,671人)</p>	13,910人	4,761人
<p>上記以外の 業務 ※一般事務、営業、販売、 倉庫・運搬関連、イベン ト・キャンペーン関連の 業務等 (10,732人)</p>	6,382人	4,350人
	<p>常時雇用される労働者 (28,842人)</p>	<p>常時雇用される労働者 以外の労働者 (11,728人)</p>

（出典）平成25年6月1日現在の派遣事業報告（確報）における、平成25年6月1日時点の労働者数

表 2 - 1

派遣された労働者数（常用雇用・常用雇用以外、業務別派遣労働数）

（確報値）

（単位：人）

（6月1日現在）		一般労働者派遣事業				特定労働者派遣事業				合計			
		H20 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H20 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H20 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
派遣され た労働 者数	常用	34,706	18,579	19,902	15,946	13,973	11,513	12,747	12,896	48,679	30,092	32,649	28,842
	常用 以外	24,964	11,604	11,846	11,728					24,964	11,604	11,846	11,728
	合計	59,670	30,183	31,748	27,674	13,973	11,513	12,747	12,896	73,643	41,696	44,495	40,570
うち製造 業務に 従事し た派遣 労働者 数	常用	19,981	8,075	9,244	7,128	7,361	5,324	6,259	6,782	27,342	13,399	15,503	13,910
	常用 以外	12,400	4,526	4,841	4,761					12,400	4,526	4,841	4,761
	計	32,381	12,601	14,085	11,889	7,361	5,324	6,259	6,782	39,742	17,925	20,344	18,671
うち政令 業務に 従事し た派遣 労働者 数	常用	11,184	7,568	6,981	5,034	4,500	3,254	3,381	3,516	15,684	10,822	10,362	8,550
	常用 以外	7,050	2,826	2,337	2,617					7,050	2,826	2,337	2,617
	計	18,234	10,394	9,318	7,651	4,500	3,254	3,381	3,516	22,734	13,648	12,699	11,167
うちその 他の業 務に従 事した 派遣労働 者数	常用	3,541	2,936	3,677	3,784	2,112	2,935	3,107	2,598	5,653	5,871	6,784	6,382
	常用 以外	5,514	4,252	4,668	4,350					5,514	4,252	4,668	4,350
	計	9,055	7,188	8,345	8,134	2,112	2,935	3,107	2,598	11,167	10,123	11,452	10,732

表 2 - 2

派遣された労働者数の（一般労働者派遣事業・特定労働者派遣事業別）状況

(単位：人、%)

		H20. 6. 1	H23. 6. 1	H24. 6. 1	H25. 6. 1	前年比
①派遣労働者数（②+③+④）		73,643	41,696	44,495	40,570	▲8.8
一般	常用雇用労働者	34,706	18,579	19,902	15,946	▲19.9
	常用雇用以外の労働者	24,964	11,604	11,846	11,728	▲1.0
特定	常用雇用労働者	13,973	11,513	12,747	12,896	1.2
②製造業務に従事した派遣労働者数		39,742	17,925	20,344	18,671	▲8.2
一般	常用雇用労働者	19,981	8,075	9,244	7,128	▲22.9
	常用雇用以外の労働者	12,400	4,526	4,841	4,761	▲1.7
特定	常用雇用労働者	7,361	5,324	6,259	6,782	8.4
③政令業務に従事した派遣労働者数		22,734	13,648	12,699	11,167	▲12.1
一般	常用雇用労働者	11,184	7,568	6,981	5,034	▲27.9
	常用雇用以外の労働者	7,050	2,826	2,337	2,617	12.0
特定	常用雇用労働者	4,500	3,254	3,381	3,516	4.0
④その他（一般事務、営業、販売等）		11,167	10,123	11,452	10,732	▲6.3
一般	常用雇用労働者	3,541	2,936	3,677	3,784	2.9
	常用雇用以外の労働者	5,514	4,252	4,668	4,350	▲6.8
特定	常用雇用労働者	2,112	2,935	3,107	2,598	▲16.4

表 2 - 3

派遣された労働者数の（常用雇用労働者・常時雇用以外の労働者別）状況

(単位：人、%)

		H20. 6. 1	H23. 6. 1	H24. 6. 1	H25. 6. 1	前年比
①派遣労働者数（②+③+④）		73,643	41,696	44,495	40,570	▲8.8
	常用雇用労働者	48,679	30,092	32,649	28,842	▲11.7
	常用雇用以外の労働者	24,964	11,604	11,846	11,728	▲1.0
②製造業務に従事した派遣労働者数		39,742	17,925	20,344	18,671	▲8.2
	常用雇用労働者	27,342	13,399	15,503	13,910	▲10.3
	常用雇用以外の労働者	12,400	4,526	4,841	4,761	▲1.7
③政令業務に従事した派遣労働者数		22,734	13,648	12,699	11,167	▲12.1
	常用雇用労働者	15,684	10,822	10,362	8,550	▲17.5
	常用雇用以外の労働者	7,050	2,826	2,337	2,617	12.0
④その他（一般事務、営業、販売等）		11,167	10,123	11,452	10,732	▲6.3
	常用雇用労働者	5,653	5,871	6,784	6,382	▲5.9
	常用雇用以外の労働者	5,514	4,252	4,668	4,350	▲6.8

表 3

政令で定める業務に労働者派遣されていた派遣労働者数（平成 25 年 6 月 1 日）（単位：人）

号	種 別	一般			特定	合計
		①常用	②常用以外	計 ①+②	③常用	①+②+③
4-1	ソフトウェア開発関係	708	42	750	1,095	1,845
2	機械設計関係	427	40	467	1,029	1,496
3	事務用機器操作関係	1,414	630	2,044	424	2,468
4	通訳、翻訳、速記関係	104	40	144	5	149
5	秘書関係	25	13	38	2	40
6	ファイリング関係	46	7	53	5	58
7	調査関係	6	0	6	5	11
8	財務関係	590	1,097	1,687	312	1,999
9	貿易関係	360	60	420	0	420
10	デモンストレーション関係	4	2	6	16	22
11	添乗関係	9	20	29	10	39
12	受付・案内関係	112	74	186	29	215
13	研究開発関係	649	238	887	374	1,261
14	事業の実施体制の企画、立案関係	11	0	11	4	15
15	書籍等の制作・編集関係	45	12	57	1	58
16	広告デザイン関係	37	14	51	4	55
17	OA インストラクション関係	67	24	91	7	98
18	セールスエンジニアの営業、金融商品の営業関係	29	13	42	2	44
5-1	放送機器操作関係	30	2	32	39	71
2	放送番組等の制作関係	18	2	20	15	35
3	建築物清掃関係	69	22	91	72	163
4	建築設備運転等関係	25	7	32	42	74
5	駐車場管理等関係	5	1	6	0	6
6	インテリアコーディネータ関係	6	6	12	0	12
7	アナウンサー関係	1	0	1	2	3
8	テレマーケティングの営業関係	237	251	488	8	496
9	放送番組等における大道具・小道具関係	0	0	0	0	0
10	水道施設等の設備運転等	0	0	0	14	14
	25年 6 月 1 日現在の合計	5,034	2,617	7,651	3,516	11,167
	対前年度増減比	▲27.9%	12.0%	▲17.9%	4.0%	▲12.1%
	24年 6 月 1 日現在の合計	6,981	2,337	9,318	3,381	12,699

※ 各業務の号番号は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行令第 4 条及び 5 条の号番号である。（報告時点の法令に基づいている）

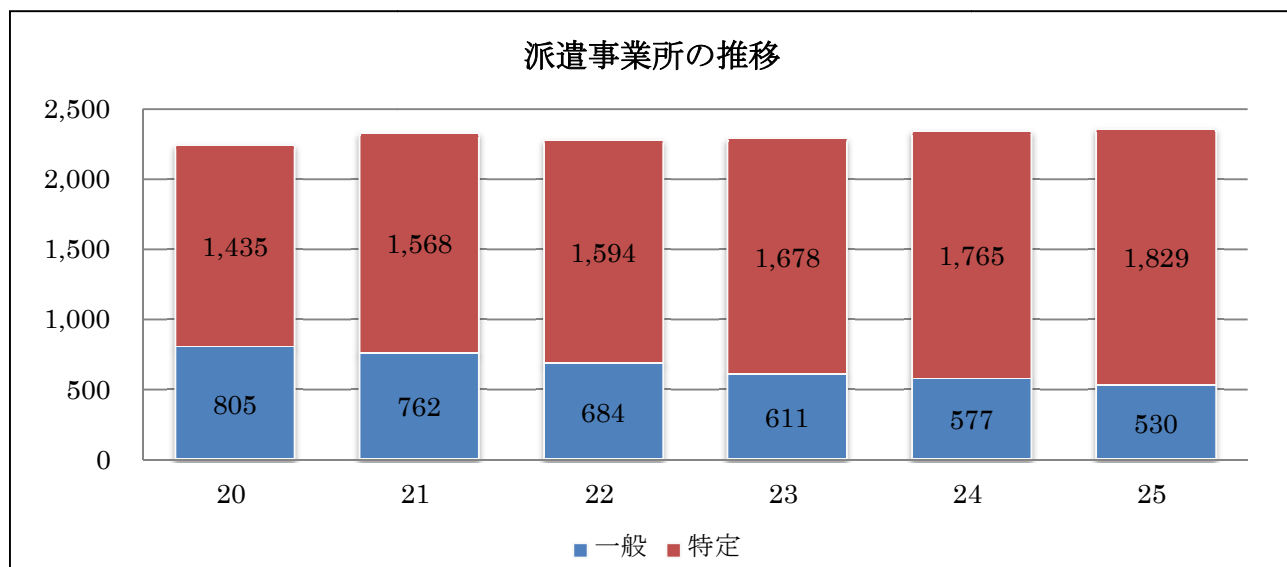
概要

労働者派遣法では派遣元事業主に対し、毎年6月1日現在の派遣の運営状況について報告書を厚生労働大臣に提出するよう定めています。この資料は、厚生労働省が集計発表したデータに基づき静岡労働局が作成したものです。

1 労働者派遣事業所

労働者派遣事業所は平成20年までは一般派遣事業所（以下「一般」という。）、特定派遣事業所（以下「特定」という。）とも増加をしていたが、21年以降一般は資産要件の変更が行われた事から減少を続けている。25年5月末の労働者派遣事業所数は一般が前年比8.1%減の530、特定は3.6%増の1,829、合計で0.7%増の2,359となっている。

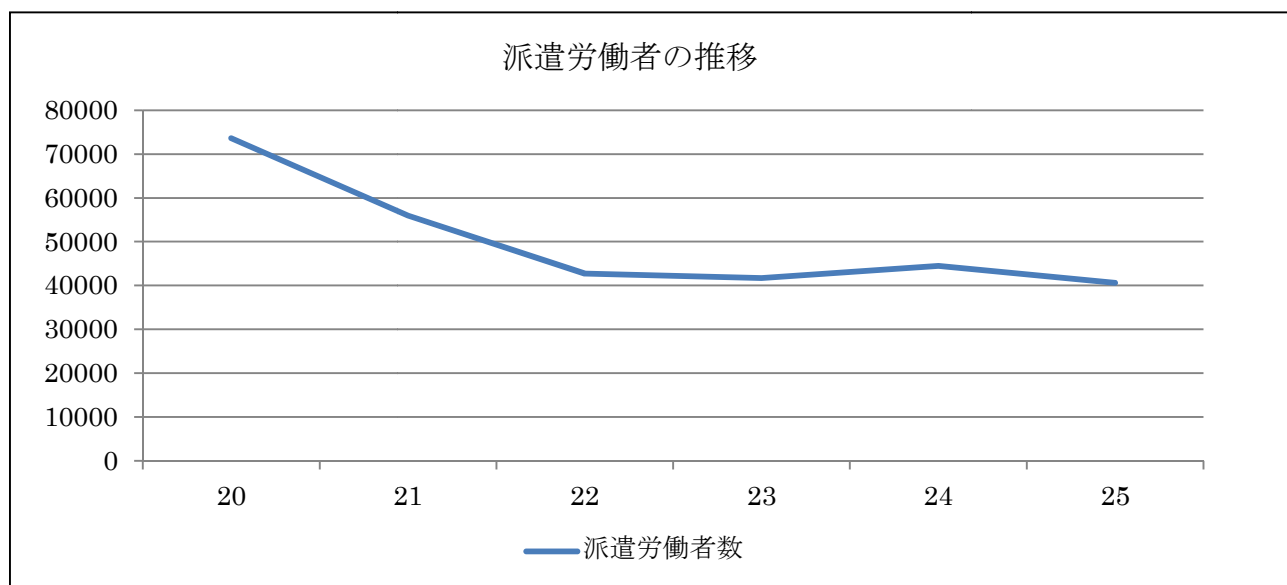
図-1（表1）



2 派遣労働者数

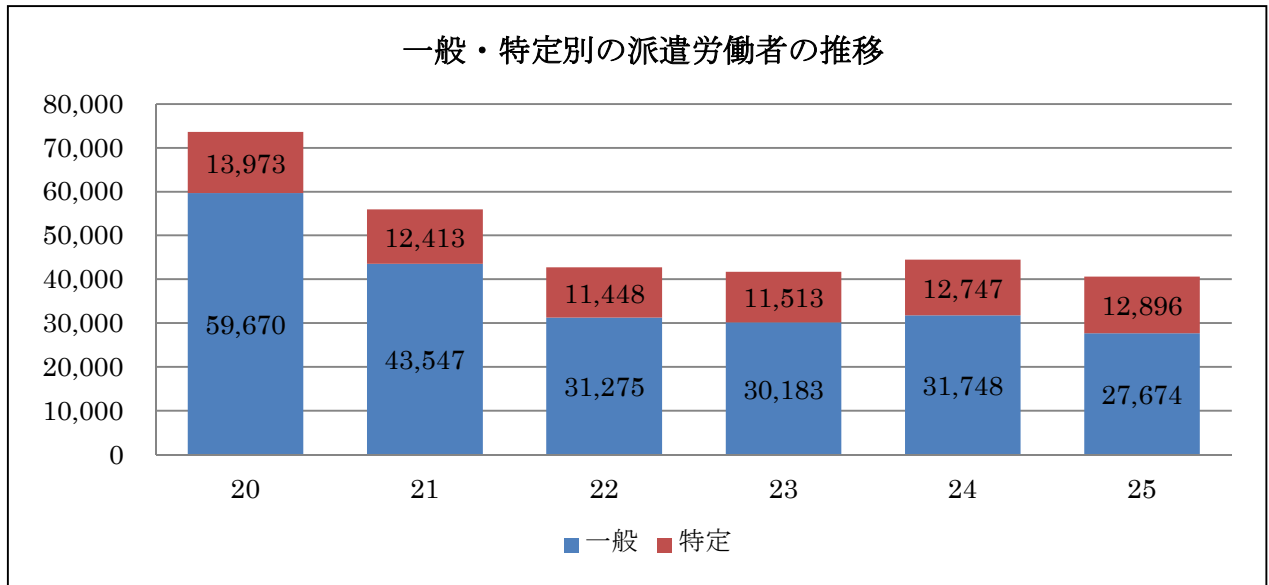
25年6月1日現在の派遣労働者数は40,570人で前年比8.8%の減少となり、全国で6番目となっている。最盛期の20年の60.4%にあたる派遣労働者数である。

図-2（表2-1）



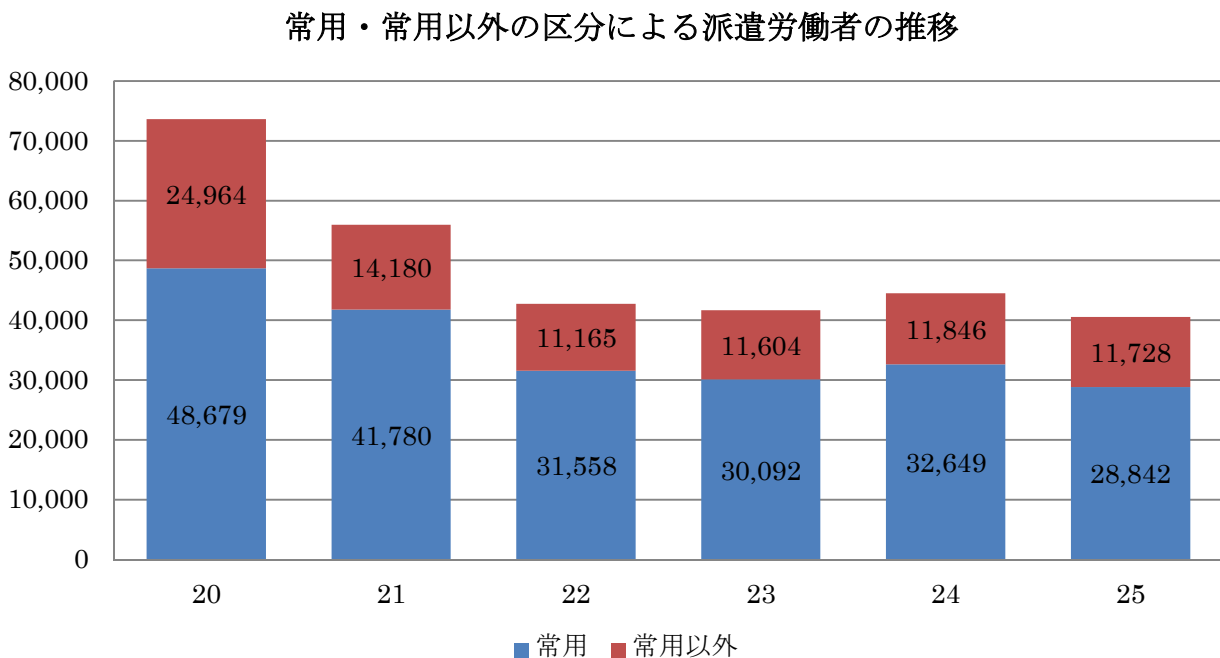
一般での派遣労働者数は、前年比で12.8%減の27,674人、特定での派遣労働者数は、1.2%増の12,896人となった。

図-3 (表2-2)



派遣労働者のうち、常用雇用労働者は前年比11.7%減の28,842人、常用雇用以外は1.0%減の11,728人となった。

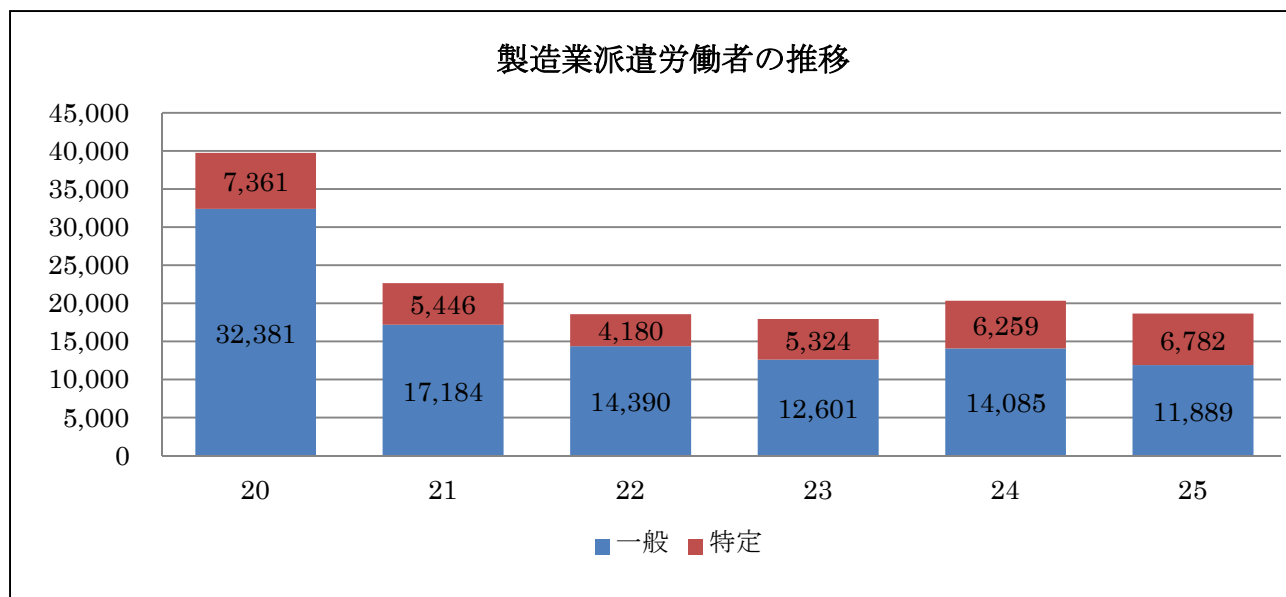
図-4 (表2-3)



製造業務に派遣された労働者数は、一般で前年比15.6%減の11,889人、特定は8.4%増の6,782人、全体で8.2%減の18,671人となった。

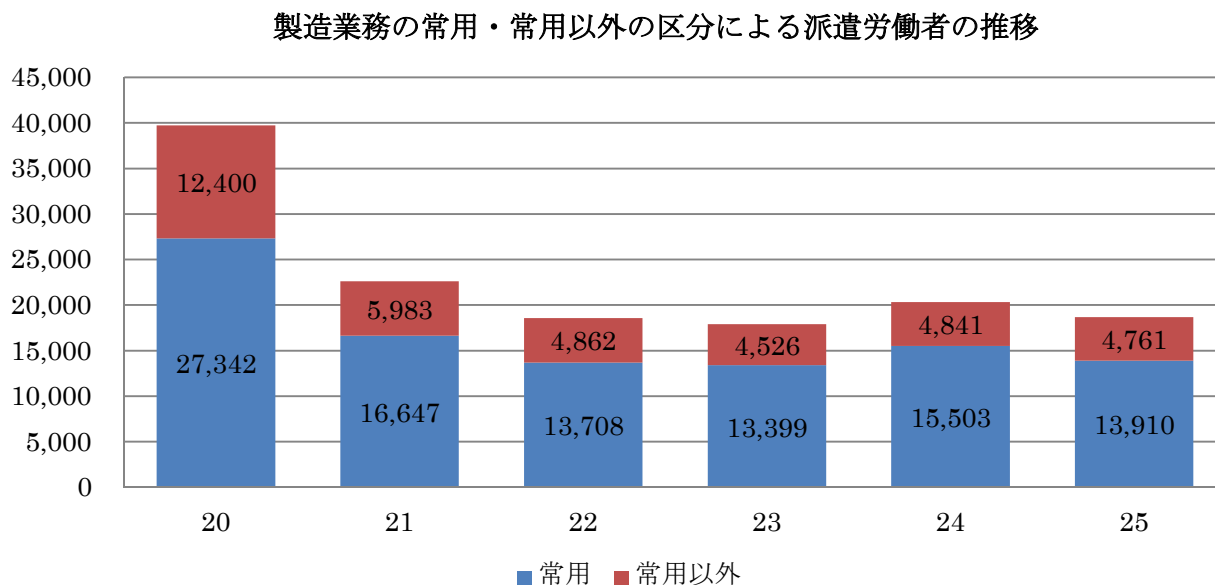
また20年比では53.0%の減少となっている。

図-5 (表2-2)



製造業務に派遣された労働者のうち、常用雇用労働者は前年比10.3%減の13,910人、常用以外は1.7%減の4,761人となった。

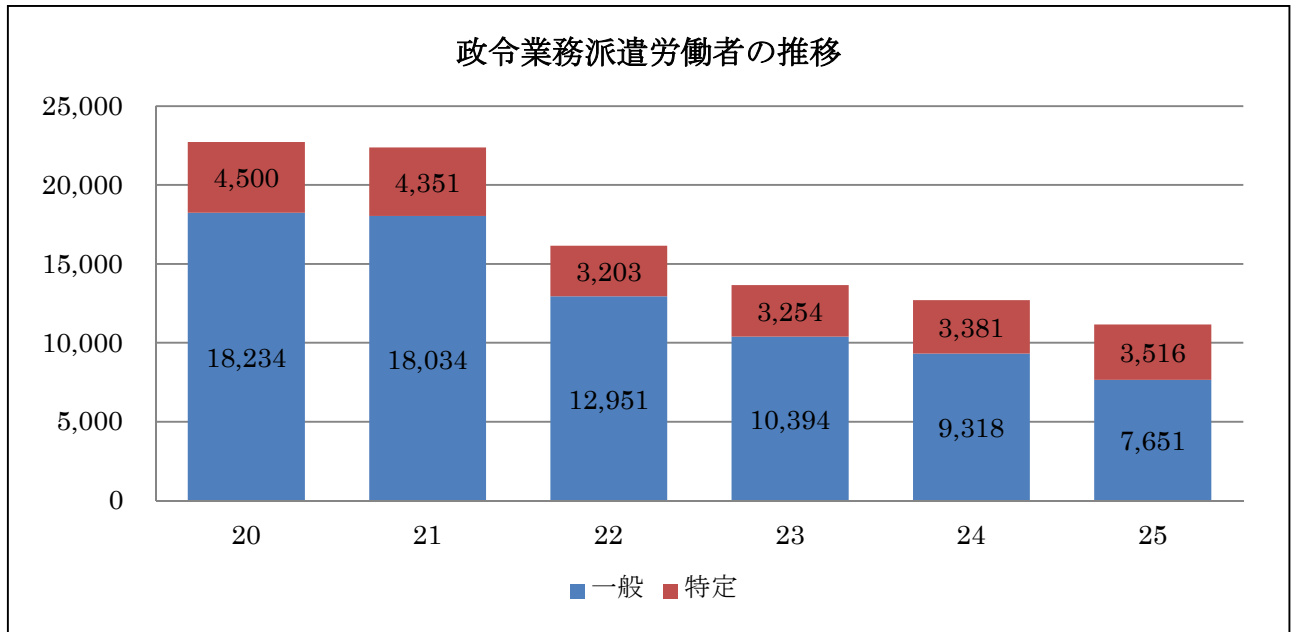
図-6 (表2-3)



政令業務に派遣された労働者数は、一般で前年比17.9%減の7,651人、特定は4.0%増の3,516人、全体で12.1%減の11,167人となった。

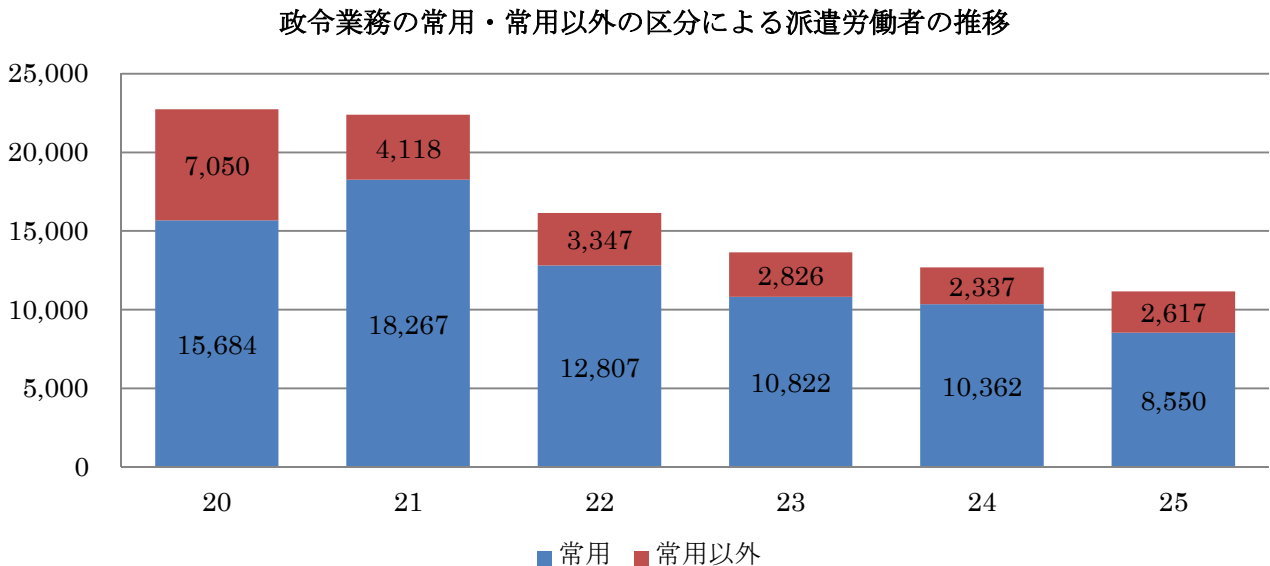
また、20年比では50.9%減となっている。

図-7 (表2-2)



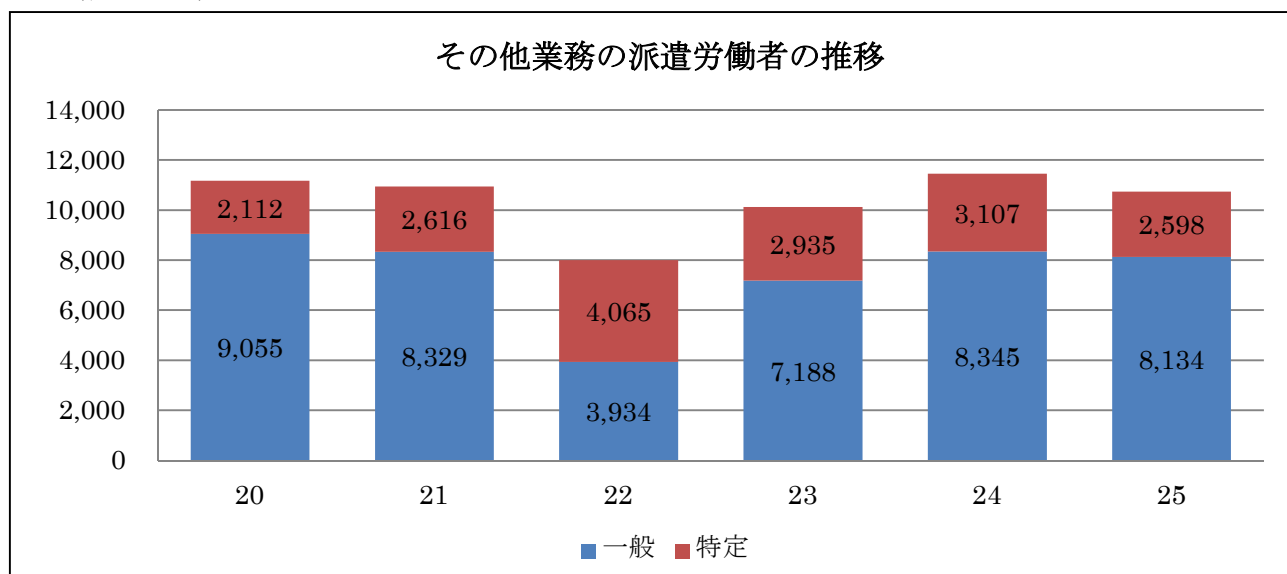
政令業務に派遣された労働者のうち、常用雇用労働者は前年比17.5%減の8,550人、常用以外は12.0%増の2,617人となった。

図-8 (表2-3)



製造業務、政令業務以外の業務に派遣された労働者数は、一般で前年比2.5%減の8,134人、特定は16.4%減の2,598人、全体で6.3%減の10,732人となった。
 また20年比では3.9%減となっている。

図-9 (表2-2)



製造業務、政令業務以外の業務に派遣された労働者のうち、常用労働者は前年比5.9%減の6,382人、常用以外は6.8%減の4,350人となった。

図-10 (表2-3)

